

サンシャイン共済協同組合

賃貸修繕費の共済サービス

客観的基準で精算を円滑化

サンシャイン共済協同組合（東京都中央区）は9月1日、賃貸住宅の修繕費負担をオーナー同士で分担する共済型サービス「サンシャインプレミアムクラブ」を提供開始した。都の「居室内修繕費用を担保する共済事業」として認可を受けた初のサービスだ。

対象はクロス貼り替えなどの退去時修繕費、およびドアホン修理など入

居中の小修繕費。客観的な基準に基づき修繕費を算出するため、入居者・オーナーいずれも費用負担について納得しやすい精算が可能となる。

同サービスは、KAC HIAL（カチアル・東京新宿区）をはじめとした不動産会社4社と、共済事業の設計などを行うアート企画社（東京都中央区）が企画・設計した。